

## オンラインスマホ教室が出張します

総合政策課 ☎ 65・1210

本市とソフトバンク(株)との包括連携協定に基づく取り組みとして、スマホの使い方教室や個別相談出張を実施します。

スマホを持っていない人や使い方がよく分からない人を対象に、専門スタッフがオンラインで丁寧に対応します。開催日時と開催場所は下の表のとおりです。

各日、11時00分～11時45分および14時30分～15時15分に実施します。ご利用は予約ください。

### 個別相談(無料)

▼スマホ操作(携帯会社問わず)、料金プラン案内(ソフトバンク・Yモバイル)、料金プラン・情報変更(ソフトバンク)

### 申し込み

▼受付時間 10時～18時  
▼受付期日 開始日の前々日の18時まで  
▼スマホ教室予約窓口 0800・111・9442

### 講座(無料)

- ①初めてのスマートフォン体験(スマホ未所有者向け)
  - ②基本講座 iPhone編(スマホ初心者向け)
  - ③基本講座 Android編(スマホ初心者向け)
- ▼定員 各回3人(先着順)
- ▼その他
- ・教室で使用するスマートフォンは貸出します。
  - ・付き添いの人は入れない可能性があります。

### 開催日時と開催場所

開催日	講座		場所
	午前	午後	
4月12日	①	③	ワクリエ新居浜
4月14日	①	①	別子山支所 / 旧別子山支所
4月19日	①	③	大島港駐車場
4月21日	②	③	旧別子山支所 / 別子山支所
4月26日	①	②	大島港駐車場
4月28日	①	②	ワクリエ新居浜

## 令和4年度市政モニター募集

秘書広報課 ☎ 65・1231

FAX 65・1217

市では、市民の皆さんの意見を広く集めて、市政運営に反映させることを目的として、新居浜市市政モニター(愛称…にいモニ)を募集します。

メールまたは郵送で届く市政アンケートに回答してもらい、自宅で簡単に参加できます。ぜひ、本市のより良いまちづくりにご協力ください。

にあかがねポイントカード(1千ポイント分)を贈呈します。

### ▼募集期間

3月1日(火)～5月31日(火)(必着)

### ▼応募方法

市HPの募集案内を確認の上、申し込みフォームに必要事項を入力して送信、または「市政モニター申込書」を郵送またはFAXで秘書広報課に提出してください。

### 秘書広報課

〒792・8585 一宮町1・5・1



©NPO法人新居浜まちゅり隊



応募お待ちしております  
まちゅり☆

# ひとり親家庭の自立を支援します

子育て支援課 ☎65・1242

ひとり親家庭の親が、経済的な自立に向けて、職業能力開発のため教育訓練講座を受講したり、資格取得のため養成機関で修業したりする場合、またひとり親家庭の親および児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合などに給付金を支給しています。

## 【対象者】

ひとり親家庭の親が、児童扶養手当の支給を受けているか、同等の水準にある。  
※過去にこの給付金を受給していない人に限ります。

## ▼自立支援教育訓練給付金

### 【対象講座】

- ・雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座
- ・その他市長が対象として認める講座

### 【支給額】

受講費用の60%相当額

(上限20万円、下限1万2千円)

※受講開始日において、雇用保険法の規定による一般教育訓練などに係る給付金の支給を受けることができる人は、給付方法が異なりますのでご注意ください。

## 金・合格時給付金

### 【対象講座】

- ・高卒認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)

### 【支給額】

- ・受講修了時給付金は、受講費用の40%相当額
- ・(上限10万円、下限4千円)
- ・合格時給付金は、対象講座受講費用の20%相当額
- ・(受講修了時給付金との合計額が15万円を超えない額)

### ◎申し込み・問い合わせ

子育て支援課 母子・父子自立支援員まで

母子・父子自立支援員は、ひとり親家庭の経済的自立支援や生活面の相談、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けなどを行っています。

### 【相談日時】

月～金曜日の執務時間中(8時30分～17時15分)

- ※必ず事前にご相談ください
- ※不在の場合もありますので、事前に電話でご確認ください。

## ■窓口の特別時間延長・臨時開庁を実施します

市民課 ☎65・1232

3月末から4月初めにかけて、住民異動に係る諸手続きで来庁する人が増加します。混雑を緩和するため、市民課窓口の特別時間延長と臨時開庁を実施します。

### 特別時間延長

3月28日(月)～4月1日(金) 17時15分～19時(31日(木)のみ18時終了)

### 臨時開庁

4月3日(日) 8時30分～17時15分

- ※出入口は東側入口のみです
- ・市民課HPから、各窓口の待ち人数と呼び出し中の番号をリアルタイムで確認できます。
- ・住民異動届のほか印鑑登録や各種証明書の交付、マイナンバーカードの申請や交付に対応します。

### 市民課窓口特別時間延長および臨時開庁時間中は、次の課で住民異動に伴う手続きができます。

- ・地域福祉課 ☎65・1237
- ・介護福祉課 ☎65・1241
- ・子育て支援課 ☎65・1242
- ・国保課 ☎65・1230

詳しくは各課に直接問い合わせいただくか市HPをご覧ください。



## ■令和4年度 新居浜生涯学習大学 受講生募集 !!

この2年間、集うことができなくなって改めて学びとつながりの大切さを知ることができました。今年も新たな学びの一步を皆さんと一緒に踏み出しましょう。

- ▶ **申込期間** 3月1日(火)～25日(金)
- ▶ **申込方法** 各公共施設などに設置している募集案内の申込用紙(冊子最終ページ)に必要事項を記入し、提出してください。4月中旬に受講通知書を送付します。  
※郵送・FAX・電子メールでの申し込みは、生涯学習センターに直接送ってください。
- ▶ **申し込み先** 生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園、社会教育課(市役所5階)、各支所、各公民館・交流センター  
※各講座に定員があります。申し込み多数の場合は、抽選により受講者を決定します。
- ※受講料や時間帯は講座によって異なります。材料費や楽譜代が必要な講座もあるので、募集案内で確認してください。
- ▶ **問い合わせ** 生涯学習センター  
〒792-0023 繁本町8-65  
☎・FAX 33-2991  
✉ n-daigaku@city.niihama.lg.jp



学びの先に、希望の未来  
私たちは一人ひとりの心豊かな  
人生実現のために学び続けます



学んで マナビィ



松山大学公開講座



自然探訪



懐かしの  
心の唄講座

### 令和4年度の講座はこちら

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ① 松山大学公開講座            | ⑬ SDGsから考える地球環境問題    |
| ② 日本文学講座              | ⑭ 命を守る講座             |
| ③ 新居浜高専市民講座           | ⑮ 傾聴とナラティブ           |
| ④ 科学博物館講座             | ⑯ 人権を学ぼう             |
| ⑤ 人生百年 健康に生き抜くための医学講座 | ⑰ 世界知っトク・なっトク講座      |
| ⑥ 縄文時代から平安時代までの新居郡    | ⑱ 「林住期」を心豊かに生きる      |
| ⑦ はじめての「別子銅山」～まちと島～   | ⑲ 自然探訪               |
| ⑧ へんろと郷土              | ⑳ 野鳥観察 初級            |
| ⑨ 人間学講座 ～「般若心経」を読む～   | ㉑ 新・雑談しま専科           |
| ⑩ 新・読書のすゝめ            | ㉒ 今までやったことない! ワクワク教室 |
| ⑪ 源氏物語の世界へようこそ        | ㉓ 懐かしの心の唄講座          |
| ⑫ 多喜浜塩田マイスター講座        | ㉔ 創ってみませんか           |
| ⑬ SDGsから考える地球環境問題     | ㉕ 草木染 ストールを染めよう      |
| ⑭ 命を守る講座              | ㉖ 男性のための草木染          |
| ⑮ 傾聴とナラティブ            | ㉗ 絵手紙を楽しもう           |
| ⑯ 人権を学ぼう              | ㉘ お手玉遊び              |
|                       | ㉙ けん玉遊び              |
|                       | ㉚ 学んで マナビィ           |
|                       | ㉛ (自主講座) 俳句講座        |

## ■令和4年度

# 高齢者生きがい創造学園 講座受講生募集!!

高齢者生きがい創造学園は、生涯学習を通して、高齢者の社会参加の促進や能力の開発および健康の増進を図ることを目的に、毎年受講生を募集しています。

あなたも講座に参加して、素敵な「生きがい」を見つけてみませんか！

- ▶対象者 市内居住のおおむね 60 歳以上の人
- ▶申込期間 3月1日(火)～22日(火)
- ▶申込方法 「講座のご案内」の中にある受講申込書に必要事項を記入し、申し込み先に提出してください。

※「講座のご案内」は申し込み先にあります。市HPにも掲載しています。

### ▶注意事項

- ・郵送、FAX、メールの場合は高齢者生きがい創造学園宛てに申し込みください（電話での申し込みはできません）

✉souzou@city.niihama.lg.jp

- ・携帯電話からの申し込みは受け付けできません

いら  
拓こう自分  
つなげよう心

・各講座には定員があります。申し込み多数の場合は抽選により受講者を決定します

・申込結果は4月中旬に郵送でお知らせします

・状況により内容などに変更が生じる場合があります

▶申し込み先 高齢者生きがい創造学園、生涯学習センター、社会教育課（市役所5階）、各支所、各公民館・交流センター

▶受講料 講座によって異なります

▶問い合わせ 高齢者生きがい創造学園（〒792-0046 上原2-8-1）☎44-4826 FAX 44-4834

※詳細は「講座のご案内」を参照してください

### 令和4年度の講座はこちら

- ① 幸齢社会を賢く生きる
- ② 郷土を歩く
- ③ 幸齢いきいきアート教室
- ④ 生け花教室
- ⑤ ふんわり美味しいパン教室
- ⑥ 書道教室
- ⑦ 篆刻教室
- ⑧ 絵手紙教室

- ⑨ グラウンドゴルフ教室
- ⑩ ラージボール卓球教室
- ⑪ Shall we ハッピーダンス！教室
- ⑫ ピアノ教室
- ⑬ ハーモニカ教室
- ⑭ コーラス教室
- ⑮ 和菓子のいろは教室
- ⑯ 俳句教室



幸齢いきいきアート教室



篆刻教室



ラージボール卓球教室



Shall we ハッピーダンス！教室

## ■新築市営住宅（東田団地）の入居者を募集します

建築住宅課 ☎ 65-1277

### ▶入居資格

- ①住宅に困っている人
- ②世帯向け：同居しようとする親族がいる人
- ③市（町村）税などを滞納していない人
- ④申込世帯の所得合計額から扶養親族などの控除額を差し引いた額を12で割った額が158,000円以下であること（障がい者などがある世帯・入居申込者が60歳以上で同居者全員が60歳以上もしくは18歳未満の世帯・同居者に小学校就学時期に達する日までの人がいる世帯は、214,000円以下であること）
- ⑤入居申込者（現に同居し、または同居しようとする親族を含む）が暴力団員でないこと
- ⑥緊急連絡人を用意できる人（単身者は別に身元引受人も必要） ※連帯保証人不要

### ▶申込書配布

3月1日(火)～

### ▶受付期間

3月14日(月)～28日(月) 8:30～17:30  
(毎週木曜日は8:30～18:30)

※土・日は3月26日(土) 8:30～17:30のみ

### ▶提出書類

申込書、世帯全員の住民票、所得証明書、納税証明書、源泉徴収票など

### ▶入居予定日

6月1日(水)以降

### ▶申し込み・問い合わせ

新居浜市営住宅管理グループ ☎ 47-5218  
〒792-0025 一宮町1-6-37 横山ビル1階

小・中学校区	団地名	対象	間取	エレベーター	浴槽	募集戸数	階層	参考家賃	
泉川	東田	世帯	3DK	○	○	4戸	2F	約30,000～58,000円	
						4戸	3F		
						4戸	4F		
						3戸	5F		
			3戸	6F	約22,000～43,000円				
			2DK	○		○	1戸		2F
			2戸				3F		
			2戸				4F		
		3戸	5F						
		3戸	6F	約16,000～32,000円					
		单身	○		○	3戸	2F		
						3戸	3F		
						4戸	4F		
				2戸		5F			
		2戸	6F	約22,000～44,000円					
		車椅子用	2DK		○	○	2戸	1F	

※単身の人は60歳以上などの別途条件があります。

「車椅子用」の部屋に申し込みできるのは車椅子の人のみです。

※申込者数が募集戸数を超える場合は公開抽選（4月下旬または5月初旬の土曜日または日曜日予定）を行います。

### 【手続き・問い合わせ】

▶原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車など

市民税課 ☎ 65-1224

必要なもの ナンバープレート、標識交付証明書など

▶軽二輪、小型二輪自動車（125cc超）など

愛媛運輸支局 ☎ 050-5540-2076

▶軽自動車（軽三輪、軽四貨物、軽四乗用など）

軽自動車検査協会愛媛事務所 ☎ 050-3816-3124

令和4年度の軽自動車税（種別割）は、4月1日現在で登録されている所有者または使用者に課税されます。

廃車などの手続きが4月2日以降になった場合、その年度の軽自動車税（種別割）は全額納めることとなります。自動車税（種別割）にある月割課税・還付制度はありません。

廃車などの手続きを行う場合は、3月中に済ませましょう。

市民税課 ☎ 65-1224

■軽自動車・二輪・原付の  
廃車手続きは3月中に！

※廃棄、名義変更該当しない自己都合などの事由でナンバープレートを返納しようとする場合、廃車の受け付けができないことや、再登録時に登録がなかった期間の軽自動車税（種別割）をさかのぼって課税することがあります。

## 令和4年度市立児童館登録クラブ員募集

問い合わせは、各施設へ

市立児童館の令和4年度登録クラブ員を募集します。

▼募集期間 3月1日(火)～23日(水)  
▼活動期間 5月～令和5年3月上旬

▼対象 市内在住の児童

▼定員 各クラブ20人(親子クラブは各20組)

▼活動内容 親子クラブ・幼児・小学生体育工作クラブ…運動遊び、造形遊び、リズム遊びなど／ジュニアリーダークラブ…自主活動、奉仕活動、野外活動など

▼申込方法 ①か②の方法で申し込み(1人1クラブ、他の館との重複はできません)

①往復はがきに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・保護者名・電話番号・希望クラブを記入して郵送

②官製はがきを持参(表・裏とも無記入)し、直接希望する児童館へ申し込み(休館日①・②、受付時間…9時～17時)

※結果は4月中旬までに返信  
※応募者多数の場合は抽選

中央児童センター 〒792-0023 繁本町8-10 ☎・FAX34-8600

クラブ名	対象者	実施日
親子クラブ ばんだ	2歳児 <sup>※1</sup> 親子	毎週木曜日 10:00～11:00
幼児体育工作クラブ くまA	4歳児 <sup>※3</sup>	毎週火曜日 15:00～16:00
	くまB	毎週木曜日 15:00～16:00
小学生体育工作クラブ マンモス	小学1～3年生	毎週水曜日 15:50～16:50
ジュニアリーダークラブ	小学4～6年生	月2回程度 土か日曜日館行事 9:30～11:00

上部児童センター 〒792-0045 中萩町10-13 ☎・FAX43-3612

クラブ名	対象者	実施日
親子クラブ ラッコA	2歳児 <sup>※1</sup> 親子	毎週水曜日 10:00～11:00
		毎週木曜日 10:00～11:00
幼児体育工作クラブ イルカA	4歳児 <sup>※3</sup>	毎週火曜日 15:30～16:30
	イルカB	毎週水曜日 15:30～16:30
小学生体育工作クラブ クジラ	小学1～3年生	毎週木曜日 15:45～16:45
ジュニアリーダークラブ	小学4～6年生	月2回程度 土曜日館行事 9:30～11:00

川東児童センター 〒792-0871 八幡2-10-22 ☎・FAX32-8966

クラブ名	対象者	実施日
親子クラブ ひよこA	2歳児 <sup>※1</sup> 親子	毎週水曜日 10:00～11:00
	ひよこB	毎週木曜日 10:00～11:00
幼児体育工作クラブ あひるA	4歳児 <sup>※3</sup>	毎週火曜日 15:30～16:30
	あひるB	毎週木曜日 15:30～16:30
小学生体育工作クラブ ペんぎん	小学1～3年生	毎週水曜日 15:50～16:50
ジュニアリーダークラブ	小学4～6年生	月2回程度 土か日曜日館行事 10:00～11:30

瀬戸児童館 〒792-0821 瀬戸町7-32 ☎・FAX41-1983

クラブ名	対象者	実施日
親子クラブ どんぐり	2歳児 <sup>※1</sup> 親子	毎週木曜日 10:00～11:00
幼児体育工作クラブ つくしA	4歳児 <sup>※3</sup>	毎週火曜日 15:30～16:30
	つくしB	毎週木曜日 15:30～16:30
小学生体育工作クラブ たけのこ	小学1～3年生	毎週水曜日 15:30～16:30
ジュニアリーダークラブ	小学4～6年生	月2回程度 土曜日館行事 9:30～11:00

※1 平成31年4月2日～令和2年4月1日生  
※2 平成30年4月2日～平成31年4月1日生  
※3 平成29年4月2日～平成30年4月1日生  
※4 平成28年4月2日～平成29年4月1日生

## 3月11日は「人権のつどい日」

人権教育課 ☎65-1243

▼内容 対談「一歩踏み出す子ども食堂との出会い」

▼講師 広瀬香織さん(新居浜子ども食堂中村松木店 共同代表)

▼進行 眞鍋慶子さん(市人権啓発指導員)

▼場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)

▼時間 19時30分～20時

▼定員 50人(先着順)  
※マスクを着用し、参加してください。

東予初の子ども食堂があるのをご存じですか? 子ども食堂と聞くと、貧困を連想される人も多いと思いますが、子どもを取り巻く問題は貧困だけではありません。「新居浜子ども食堂中村松木店」ではさまざまな活動を通して、子どもや保護者などの人権に向き合い続けています。

子ども食堂の活動を続けている思いなどについて、対談方式で話を伺います。

無理に発言を求めることはありません。お気軽に参加ください。